

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 109

2016年12月24日発行 通巻No.119号

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL(代表): 080-3912-3259 (月~金曜日の10時~16時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

MAIL: npokouken@gmail.com HP: <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆勉強会・忘年会を開催◆

12月17日、「勉強会」・「忘年会」が午後2時より、大井第二地域センター第2集会室において、36名の会員が集い開催されました。進行役の小松会員に導かれ、冒頭、古賀理事長より「再来年は本会設立10周年を迎える。初心に戻る意味も含め、記念事業を展開したい」と挨拶がありました。そして主題である講習会が、高原会員を講師に「高齢期の住まい」と題して行われました。高齢期の住まいの種類や提供されるサービスについてのわかりやすい解説でした。引き続き、新規に主担当として活動を始めた、犬飼、齊藤(直)、坂本、長岡、大金各会員より、受任しての感想等が述べられました。その後、中堅として活躍する、滝沢、宗村、村上各会員から、後見活動に対する想い、志について話があり、体験に基づく話に大いに共感させられました。最後に事務連絡等があり第1部の「勉強会」を閉会しました。



第2部の「忘年会」は会場を移し、午後5時より始まりました。和久井前理事長の乾杯の発声により開宴となり、三つのテーブルに分かれた32名は、それぞれの思いを語り合い、時間が経つことを忘れて大いに盛り上がりました。話が尽きない中ではありましたが、國枝会員が締め、この日のイベントは閉幕しました。(取材 高原会員、田中会員)

◆ゆったりと後見業務を◆

NPO 法人市民後見人の会 理事・國枝園子

後見制度についてはなんとなく知ってはいました。平成21年、区報に養成講座があり受講、その動機は将来お世話になるのなら、制度、利用方法等を知りたいでした。

受講中盤の昼休み、前理事長の和久井さんがそっと隣に座られ、どうですか、元気な内は後見人をしましよと静かな誘い、それはもう断れない！ と説得力のある話し方でした。そして入会をし現在に至っています。

平成22年春初めて80代女性の担当になりました。その当時の日記を見ると、口数少ないご本人と初対面、声をかけても反応なし、開いている絵本の絵について聞いても？戸惑ってしまい疲れた～と書いてありました。ご本人は入院、施設入所。その後入院を繰り返し1年9か月で亡くられました。死後事務、相続人確定など慌ただしい時間でした。でもそれよりご本人は後見人が関わっていい日々を過ごされたのか、後見人としてもっと出来ることは無かったかななどの思いが行きつ戻りつしました。

その後お二人の男性を見送りました。後見人は家族でもない方の人生のかけらの部分かも知れませんが、ある責任をもって関わる、それは重いことですが凄いことです。これは自分自身の生き方をも豊かにしてくれると思います。そんなことを考えながら、仲間と議論し悩み、また楽しみを持ちつつ、いずれは自分が被〇〇人と考え、ゆったりと後見人業務を重ねて行きたいと考えています。



◆区内3か所で広報活動を◆

12月5日、10日、19日と広報部会のメンバーが成年後見制度の普及活動を行いました。

5日（こみゆにていぷらざ八潮）、19日（品川第一区民集会）は「NPO 法人協働まちづくり」が主催する「かなりやカフェ」に参加し、安齋会員が成年後見制度を、石森会員が看護師としての体験から高齢者の生活上の留意点等を解説しました。10日の「2016年/健康・生きがいフェスタ」（きゅりあん）には品川区で活動する多くの団体が活動内容や実績をアピールし、なごやかな交流で賑わいました。当会のブースにも多くの人を訪れ、後見制度への関心の高まりや置かれている状況、私たちへの期待を肌で感じる一日となりました。（取材 加藤会員）



◆11 月度理事会議事録◆

1. 開催日時 平成 28 年 11 月 21 日（月）17 時 00 分～19 時 40 分
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 理事総数 10 名
4. 出席理事 古賀忠壹理事長（議長）、高原三平事務局長、朝倉鈴子、安齋実、大岡朋子、國枝園子、澤谷義則、高橋宣子、中越勝各理事
5. オブザーバー 青木誠、小松統各監事

< 審議事項 >

① 新案件の受任について

新案件（品川区在住 A 氏夫妻）は受任を前提として、社協他関係者と協議することを決議した。

② 会印取扱細則改正について

押印の「依頼書」を現状に即して変更することを決議した。

< 主な報告・連絡事項 >

- ① 設立 10 周年記念事業について、第 1 回実行委員会（11 月 11 日開催）の報告があり概ね、委員会の方向で進めていくこととした。
- ② 商品券（区長、社協会長からの長寿祝）の取り扱いについて協議し、本会で買取り可とした。
- ③ 本会パンフについて、2000 部の利用内訳及び 22 日の納品予定の報告があった。
- ④ 11 月 25 日「成魂の碑」合同納骨は、本会より古賀理事長他関係者が出席予定との連絡があった。
- ⑤ 平成 28 年度市民後見人養成講座のパンフ案について報告があった。
- ⑥ 品川成年後見センター活動実績（28 年 8 月 31 日現在）について報告があった。

< 今後の予定 >

- ・ 12 月 19 日（月）17 時～ 12 月度理事会
- ・ 12 月 26 日（月）事務所最終日
- ・ 平成 29 年 1 月 6 日（金）事務所開始日（記帳日）



早いもので今年も 1 年を終えようとしています。今年 1 年、後見活動をはじめとして会員の皆さん、大変ご苦労さまでした。来年も「認知症になっても安心して生活できる社会の構築」を目指して、会として前進できればと思っています。

どうぞ良いお年をお迎え下さい。

（編集／金城 清）